資料1-1

これまでの振り返り

令和６年10月31日
環境省

ワーキンググループの議論内容のイメージ

2024年1月17日
第１回地域WG
資料抜粋

環境省

＜最終処分＞

　戦略目標年（2024年度）に向けて、技術的観点から複数の最終処分のシナリオが取りまとめられる予定（技術WGにて議論）。2025年度以降、各シナリオに応じて事業実施に係る対象地域の具体的な検討方法等を本格的に議論していくことを想定し、先立って必要な論点整理を行う。また、事業の各段階における地域のステークホルダーとのコミュニケーション及び地域共生のあり方についても議論し、2025年度以降の議論に反映する。

本ＷＧでの議論の成果は、今後戦略検討会で議論される成果のとりまとめに盛り込む。

※　なお、福島県外での最終処分の方針や再生利用の必要性等に係る全国的な理解醸成のための取組については、コミュニケーション推進チーム（ＣＴ）で議論。

＜再生利用＞

　事業の各段階※における、地域住民を始めとした地域のステークホルダーとのコミュニケーション及び地域共生のあり方について議論する。

※公共事業における事業段階の考え方の例：
①構想段階、②調査･計画段階、③設計段階、④施工段階、⑤維持管理段階

本ＷＧでの議論の成果は、今後戦略検討会で議論される成果のとりまとめに盛り込む。
また、検討過程で頂いたご意見等については、再生利用に係る技術ガイドライン（再生利用WGで議論）を補足する知見として位置づけ、とりまとめる。

当面の地域WGスケジュール（案）

令和6年1月17日　第1回　地域WG

主な議事
- ワーキンググループの設置
- ワーキンググループにおける論点案等

令和6年度　10月31日　第2回　地域WG

主な議事
- 論点整理（事例紹介含む）・論点に対する考え方（案）

令和6年度　冬頃　第3回　地域WG

主な議事（想定）
- この時点でのとりまとめ

地域WGでの議論の成果は、今後戦略検討会で議論される成果のとりまとめに盛り込む。

※開催頻度・内容については、現時点の想定であり、検討状況等を踏まえて今後変更があり得る。

前回の地域WGでの委員からの主なご指摘事項①

	委員の指摘事項	対応方針案
資料2-1：論点整理・論点に対する考え方（案）		
共通する背景等		
1	最終処分と再生利用について、フェーズの違いはあれども、共通の課題や特有の課題があり、その点を意識した論点整理をすべき。	・例えば全体を「共通する背景等」「最終処分」「復興再生利用」の3部構成に分割するなど、ご指摘を踏まえた論点整理を行っていく。
2	最終処分と再生利用は、放射線量のレベルが違うとしても、心理的な問題としてはあまり差がないと思うので、公正性や透明性の確保という議論は再生利用でも共通ではないか。	

	委員の指摘事項	対応方針案
最終処分について		
1．前提（総論）		
3	県外最終処分の問題は国民全体で解決していかなければならない。その上で、受入地域とそうでない地域がどう負担を負うかを考えていくことが、当事者意識にもつながる。	・共通する背景、として県外最終処分の意義を新たに追加。 ・そのうえで、地域の関係者とのコンサルテーションに先立ち必要となる国の取組として、受入地域という特定の地域のみに負担を負わせることのないよう全国的な理解醸成活動を行っていく旨を1．（3）の考え方に記載。
4	手続的公正やステークホルダー・インボルブメントなどの方法に係るフレームワークについて整理すべき。	・ご指摘を踏まえ、論点としてステークホルダーの関与の進め方の論点を追加。また、地域へのコンサルテーションを検討するに当たっての留意点を整理。
5	事業の性質として、最終処分は処分場の整備を目的とした事業だが、再生利用はインフラ整備を目的とした公共事業に再生資材化を使ってもらうもの。そういう観点では、手続的公正や分配的公正の意味は2つの事業で異なってくるのではないか。	・最終処分・復興再生利用のそれぞれの事業特性を踏まえたコンサルテーションのあり方について整理。

※復興再生利用：東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害からの日本の復興に資することを目的として、実施や管理の責任体制が明確であり、継続的かつ安定的に行われる公共事業等において、適切な管理の下で、盛土等の用途のために再生資材化した除去土壌を利用（維持管理することを含む）すること。

注：このような概念を指す用語として、「復興再生利用」を検討中。過去の検討で「再生利用」としていたことから、今回の地域WGの資料においては両方の表記があるが、どちらも同じ概念・行為を指す。

前回の地域WGでの委員からの主なご指摘事項②

環境省

	委員の指摘事項	対応方針案
	2. 最終処分の事業実施に係る検討事項	
1	事業実施箇所の決定については、地域の将来に関わることにもなるので、対象地域の決定方法を決める段階から地域との議論が必要。さらに、検討状況をマスコミにも取り上げてもらって、なるべく早めに社会全体で議論し、自分事化してもらうことが必要。	・IAEAの報告書においては、最終処分の選択肢を検討する際には、早い段階からの、ステークホルダーの関与が重要である旨記載されているところ。 ・そうした点にも留意しつつ、具体的には、2024年度中に提示される最終処分場の構造や必要面積等に係るいくつかの選択肢等を踏まえて、2025年度以降に議論する。そのために先立って必要な論点整理を今年度中に行う。
2	最終処分場のイメージや立地の条件について示してくことが、自治体や地域の関係者が議論を進める上でイメージがしやすくなるのではないか。	
3	再生利用や最終処分のステークホルダーがこの問題をどう考えるか（ハードルや不安は何か等）話を伺うべき。	

	4. 地域共生のあり方	
1	対話で意見も伺いながら、地域共生策として何ができるのか行政として検討してほしい。	・IAEAガイドラインにおいては、事業実施前又は進行段階において、地域コミュニティを代表する主要なステークホルダーと地域共生のあり方について議論を進めることも重要、とされているところ。 ・そうした点にも留意しつつ、地域共生のあり方について今後議論を進めていく。

前回の地域WGでの委員からの主なご指摘事項③

	委員の指摘事項	対応方針案
資料2-2：事例紹介		
1	濃度の高低にかかわらず、放射性廃棄物というだけで気にする人も多いので、先行事例を今後示していくなど資料作成の際には、レベルの差がしっかり分かるように工夫してほしい。	・ご指摘を踏まえ、資料2-2に放射性廃棄物のレベルを記載。

その他		
1	全国アンケート調査において、国民の人たちがどういう意識をもっているのか、地域差や年代差など、社会認識を見える化していく必要。	・コミュニケーション推進チームとも連携し、地域差や年代差がわかるようなアンケート調査を行っていく。
2	地域という言葉が、どこの地域に関わるのかとか、ざっくりしている資料だと少しわかりにくいところがあるので、細かい話になったときはできるだけそういう状況とか対象がわかるような形で議論をさせてほしい。	・今後の資料作成や議論に当たって、言葉の定義が明確になるように留意していきたい。

第16回・第17回中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会での委員からの主なご指摘事項とその回答（地域WG関係）

環境省

ご指摘事項	対処方針案
● 再生利用の年間1mSvの線量基準の設定の考え方、年間1mSvを超えるとリスクがあるのかなどを、100mSvのラインとも比較しつつ説明する内容を資料に記載すべき。	● ご指摘の箇所は今後のコミュニケーションにとって重要な位置づけになってくるため、ご指摘を踏まえしっかり検討する。
● 再生利用について、どういったリスクまで許容したうえでなぜ年間1mSvの線量基準を設定したのか（万が一事故があってもすぐに危険になるわけではないこと）について明確に示した方が国民全体の議論に馴染むと思う。	● 科学的な知見や既存資料等を活用しながら、国民の皆様にわかりやすくご説明できるよう心がけていく。
● 被ばく線量のデータについて説明するときは、平均値だけでなく最大値についても示し、そのうえで（最大値においても）リスクが低いことを説明すべき。	● ご指摘を踏まえ、資料の作り方を検討する。
● モニタリングについて、リスクコミュニケーションも兼ねて、住民の方々に実際に測っていただくような機会を設けること等を埋立処分のガイドラインに記載すべき。	● ご指摘を踏まえ、資料2－1のp27の考え方案に追記。
● モニタリングについて、補足・埋立処分ガイドライン記載イメージに「測定した結果は適切に記録・保存する」と記載されているが、「測定・記録し、公開する」という言葉まで入れるべき。	● コミュニケーションにおいて情報公開は重要な要素であり、情報公開のあり方について検討してまいりたい。
● 再生利用をお願いする段階で地域としっかり対話していく、ということは、技術ガイドライン等にきちんと位置付けるべき。	● ご指摘を踏まえ、資料2－1のp27の考え方案に追記。